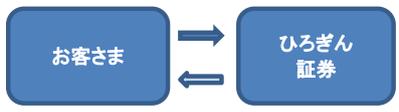


米国株式取引における海外委託取引と国内店頭取引の違い



取引	海外委託取引	国内店頭取引	
取引方法	<p>お客さまからの注文を、当社が海外の証券会社を通じて海外の市場に取次ぎ執行する取引</p> 	<p>お客さまからのご注文に対して、当社が相手方となって売買を成立させる取引</p> 	
特徴	銘柄	米国上場銘柄の内、当社が取り扱う銘柄	左記取り扱い銘柄の内、当社が指定する銘柄
	価格	現地での市場価格 (指値、成行注文が可能)	当社が提示する取引価格(※1)
	売買単位	1株単位	1株単位 (最低買付1万米ドル以上)
	約定日	翌営業日 (市場動向により、約定しない場合があります)	当日 (発注と同時に約定します)
	為替	翌営業日10:00のひろぎん証券基準レート±0.50円	ひろぎん証券基準レート±0.50円
	手数料	現地手数料+国内取次手数料 +SEC手数料(売却時のみ)	当社が提示する取引価格には取引実行に必要な費用が含まれているため、別枠での手数料は不要
	受渡代金	翌営業日の11:00頃確定	約定と同時に確定
注文受付時間	8:30~16:00	10:30~16:00	
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い銘柄の取引が可能 値段指定が可能(指値・成行) 	<ul style="list-style-type: none"> 買いの場合、発注前に取引価格、為替レート、受渡し代金を確認してから取引が可能 売りの場合、発注前に取引価格、為替レート、受渡し代金、損益状況、税金を確認してから取引が可能 	
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 米国株の取引は日本時間の夜中に行われるため、取引時間中の価格を見ながら取引が出来ない 為替は翌営業日に確定するため、発注から約定までの間に、為替レートが大幅に変動する可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> 取引銘柄は、当社の指定する銘柄のみ 相対取引で銘柄・価格・数量が限定されるため、当社がお客様の取引に応じられない可能性がある 	

※1 お客さまにご提示する取引価格は、海外市場における直近の終値または最終気配値などから算出した社内時価を基準として、買付価格と売却価格との差(スプレッド)がそれぞれ2.5%程度(手数料相当額)となるように決定しております。なお、市場動向や流動性等によっては、スプレッドの値が異なる場合があります。

■ 国内店頭取引でお買付けの際は、必ず最新の外国証券情報をご確認ください。

■ 当社で国内店頭取引を行う銘柄は、海外委託取引も選択が可能です。取引方法を十分に確認のうえ、お取引店までお申し付け下さい。

外国株式取引のリスクおよび留意点

リスクについて

株価変動リスク

外国株式の株価は当該企業の個別業績や経済情勢の変化に応じて変動し、投資元本を割込むことがあります。

信用リスク

発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割込むことがあります。

流動性リスク

流動性の低い銘柄においては、流動性の高い銘柄に比べて株価の変動率が大きくなる傾向があります。それにより短期的な需給要因で大きく株価が変動したり、場合により売買に支障をきたす可能性があります。

為替変動リスク

外国株式は、投資元本を日本円で受取る場合、為替相場の変動により、損失が生じるおそれがあります。

カントリーリスク

外国株式が上場されている国の政治や経済情勢が不安定になることにより、株価や為替の変動が起こり、投資元本を割込むことがあります。

手数料について

国内の金融商品取引所に上場している外国株式等の売買取引は、国内株式と同様の手数料です。

海外委託取引による外国株式等の売買取引には売買金額（現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額）に対して最大0.88%（税込み）（当該金額が2,750円以下の場合は、2,750円（税込み））の国内取次手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

国内店頭取引の場合、当社が提示する取引価格には取引実行に必要な費用が含まれているため、別枠での手数料は必要ありません。

また、外国株式の取引にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国市場の動向を踏まえて当社が決定した基準為替レートに為替スプレッドを反映した為替レートを適用します。

ご留意事項

- ・外国株は、東証上場銘柄以外の国内非上場銘柄（法令に基づく開示を行っているものを除きます）は、日本の金融商品取引法に基づく企業内容の開示は行われておりません。
- ・株価の変動や、発行会社の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割込むことがありますので、投資に関する最終決定は、お客様ご自身の判断でなされるようお願い致します。
- ・外国株取引に当っては「外国証券取引口座約款」および「上場有価証券等書面（契約締結前交付書面）」をよくお読みください。



商号等：ひろぎん証券株式会社 金融商品取引業者
中国財務局長（金商）第20号
加入協会：日本証券業協会